

## 第 29 回大阪市市民活動推進審議会議事録

1 日 時 平成 28 年 11 月 30 日（水）午後 2 時 00 分から午後 4 時 06 分

2 場 所 大阪市役所 地下 1 階 第 11 会議室

3 出席者

（審議会委員）

生田委員、川口委員、永井委員、中川委員、新川委員、

久木委員、藤原委員、堀野委員、増田委員

《50 音順》

（市民局）

藤井市民局区政支援室長、藤巻市民局区政支援室地域力担当部長、

吉岡市民局地域活動担当課長、林市民局地域振興担当課長、

渡邊市民局地域資源担当課長、岩永市民局地域活動担当課長代理

4 議 題

(1) 部会での議論について（部会からの報告）

(2) 今後の議論の進め方について

(3) その他

○岩永課長代理

それでは定刻になりましたので、大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。審議に入っていただくまでの間、進行を務めさせていただきます地域活動担当課長代理の岩永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、当審議会 12 名の定数のうち、本日現在 8 名の委員に御出席を賜っております。委員の半数以上の出席がありますので、大阪市市民活動推進審議会規則第 5 条第 2 項により本会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本会は行政運営の透明性の向上などを目的に公開により運営することとしております。傍聴者の皆様におかれましては、お示ししております傍聴要領の遵守事項等につきまして、御理解、御協力をお願いいたします。本会議の議事録は公開することとしております。議事録作成のために録音させていただいておりますので、御承知くださいますようお願いいたします。

それではお手元に配付しております資料につきまして、御確認をさせていただきます。不備等ございましたら、挙手をお願いいたします。資料 1 「第 27 回・第 28 回審議会での各委員の主なご意見」。資料 2 「部会での検討経過」。資料 3 「委員意見の整理（第 27 回・第 28 回・部会）」。資料 4 「検討のポイント」。ございますでしょうか。

それでは新川会長が所用のため、遅れて出席されますのでこれよりは永井会長代理

の進行により、審議をお願いしてまいります。

それではよろしくお願いいたします。

#### ○永井会長代理

はい、永井でございます。そうしましたら、新川会長がお見えになるまで進行を務めさせていただきます。

本日は、一つ目の議題で部会での、私も部会のメンバーですが、部会での議論について、部会からの報告をさせていただきます。二つ目はその議題で、今後の議論の進め方につきまして委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますと考えております。本日の審議会の御意見を受けまして、また先3回、親会議の審議会と審議会の間部会を設けまして、さらに議論を深めていく予定でございます。よろしくお願いいたします。

部会につきましては、2回の部会をこの間行いました。生田委員、堀野委員、中川委員、そして永井ということで4人が仰せつかっておりますので、その中でちょっと不十分な部分があるかもしれませんが、現段階の整理のところを皆様に聞いていただきまして、もっとブラッシュアップしていただけたらと思います。

それでは続けて部会長として永井が説明させていただければよろしいでしょうか。まずは資料1、2、3を使わせていただきます。お手元の次第をめくっていただきまして、まずは資料1を見ていきましょう。

資料1につきましては、部会の中での検討というのではなく、審議会、親会議の1、2回で多分委員の皆様から御意見を頂戴したものを、左側に委員のお名前がずっと順に行ごとに並んでおりまして、特に切り口、テーマですね。課題、提案や事例、予測される効果というようなちょっとこういった枠組みで事務局のほうで整理をさせていただいたものです。特にここは重要だねと、課している点につきましては下線を引いているような形です。こちらにつきましては眺めながら、これまでの議論の思い出し用としてごらんいただければと思います。また適宜戻っていただけたらと思いますし、委員の皆様におかれましては、「そうそう、こういう発言をしていたね。」「この点は部会の議論ではどうなった。」というような形でお使いいただければと思います。

資料の2に移るんですけども、こちらがその部会からの報告ということで、2回の部会でどのように議論してきたかということをお手元でまとめています。3ページにわたっております。

まず部会のメンバーで改めて調査審議事項の確認、検討項目の整理、解決策の検討ということで議論しました。その中でも検討経過、資料2の2に当たる図を引用しておりますが、調査審議事項にまず大項目として示されました「大きな公共を担う活力ある地域社会」、これ一体どういう認識で行くのかということで、ちょっとそれは部会のメンバーとも改めて議論して確認をしました。以前というか市政改革プラン基本方針に載っているこれは図示した、ここが一番それを示しているだろうということに基づいてまして、大きな公共を担う活力ある地域社会は2行に書いてますけど、地域の実情をよく知っている地域団体のほか、市民、NPO、企業などのさまざまな活動主体が互いに補完しながら協働して、複雑多様化する地域課題に取り組んでいる状態とありますけれども、

図のところで矢印の左側に当たるところですね。その「必要な公共活動」、これは行政の活動のみを指しているのではなくて、公共性のある活動全てを指しておりますから、担い手は行政のみではないという点を改めてここでも確認いたしました。その担い手は企業もいらっしゃるし、行政以外にも地域団体やNPOなども支えているんだけど、必要な公共が問題を多様化したり、複雑化したり、一つのひきこもりの御家庭に入っていったら、実はそちらには御高齢の認知症を患っている御両親がいらっしゃって、地域とも関係性が疎遠であったりとか、そういう中で適切な制度、民生委員さんのかかわりもちょっと余り御本人が拒まれるので、十分に適切な介入ができていないとか、やはりそういう話がありますと、そこの1件のケースは入り口はひきこもりの青年のことから始まったんですけど、実はその御家庭には複数の複合的な少し気になる課題というのがあるというようなケースが、今大変たくさん出てきておりますよね。そういう意味で担い手が行政だけではなく、今気づいている方たちだけではなかなか支えきれないと。いわば必要な公共などにゴロンと支え切れなくて落ちているというようなことを描いた絵なんですけれども、この大きな公共を担う活力ある地域社会というイメージは、この支え手が少しでもふえていくことによって、支え切れる公共の支えたい、支えるべき活動がもっと進められるんじゃないかと、そのような概念的なイメージを示した図です。

「大きな公共」って何やと言うたら、その大阪市域の中で今必要とある課題なわけなんですけれども、これを誰に担ってもらうんやと言ったときに、行政だけではなくてもっとそれを自分事、我が事で捉えられる人がふえていくこと、そうすることによって自分事、他人事じゃないという話ですから「自分事でそれを放っておかれへん。」とか、「見過ごされへん。」と思う方たちが1人でも2人でも、それは個人のレベルもそうだし、主体の話でいけば企業さんもそうだし、事業者さんもそうだし、あるいはPTAとか学校の先生とかそういったNPOもそうですけれども、社協ももちろんそうですよね。そういった人たちが一緒に「そや、そや。他人事にせず支えるで。」みたいな、そのような状態をつくっていきたいねというのが大きな公共を担う活力ある地域社会。行政だけではちょっと支え切れんというような理解をしていただいても民間の立場だったらいと思います。このイメージを共有した上で、審議会の皆さんにも今日のこの場で改めて、大きな公共を担う活力ある地域社会というのを図示して、支え手をふやすと、そういうところを確認しておこうということを確認しております。

検討結果の3なんですけれども、審議会ですら出させていただきました議論の整理を資料3のシート、こういった形で、先ほどの資料1につきましては委員ごとにテーマですとか課題、提案や事例ということで御発言に基づいて整理しているものなんですけど、資料3はそれのフォーマットを組みかえた形で置き直しているようなものになります。どなたが主に御発言されたことかというのを箇条書きの後ろ側に括弧づけで委員のお名前をつけているという形です。この資料3の構造は、めざす姿があって、理想の状態、ビジョンですね。描く大阪の活力ある地域社会像、市民社会像というものです。これをめざしていくわけなんですけども、現状どうやっていうところがこの資料3の2段目にあって、さらに観点としては審議会の1回目から資料として確認しておりますけれども、「当事者意識を持った市民の参加」。真ん中の列が、「多様な主体の参画」、右側が「連携

協働が生まれるための仕掛け」というような、こういった三つの切り口、観点を頂戴しておりましたから、その割り振りで理想とする状態にそれぞれの観点からどういうふうな御意見が出ているかということをし少し事務局に整理をしていただいたもので、これをもとに部会でも2回もんでいきました。

もともと委員会1回目、2回目の各委員の問題意識ですとかの御意見につきましては多く載っているんですけども、部会の中で少し薄いといいますか、余り意見を出し切っていないねというところで「多様な主体の参画」という真ん中の列の課題では、生田委員が「多様な主体は、専門家と市民の両方の立場、視点を持っており、主体の立場に応じた働きかけが必要。」と、つまり組織に働きかけるのか、組織もいろいろありますよね。そういった相手に合わせての働きかけ方が必要で、そのことに現状としてはミスマッチになっているんじゃないかと。主体の立場、働きかけというものをうまくやっていったほうがいいよねという御意見ですとかを加えております。

また、課題の支援というカテゴリーは、特に当事者意識を持った市民の参加、多様な主体、にぎわいの連携協働が生まれる仕掛けにも横断的にかかわるものなので、その貫いているものは、横でつないだブロックにしているんですけど、支援の中間支援の機能とかも行政の役割ということも書いておりますけれども、増田委員がおっしゃったような「施策や情報が受け手に届いていない。」ということは、親会のほうの審議会ですね、出ておりましたけれども、特に部会の中では「情報の発信者と市民とでは物事の捉え方にギャップがあるということも課題の一つだよね。」というようなことも加えております。

あと横断的ということで行きますと、今眺めていただいた課題の支援というカテゴリーと評価をどう取り入れていくかというカテゴリーと、ICTの活用、こういったものがそれぞれの委員からもともといただいておりますので、横断的な問題意識として配置しております。

この資料の一番下のブロックにつきましては、課題解決に向けた提案や事例ということで、もともとの1、2回の審議会の中で頂戴しているものが多くここにもマッピングされているんですけども、特に真ん中の「多様な主体の参画」のところが意見としては少し数が限られてましたので、部会の中でこの多様な主体の参画というところを割と中心的に議論しておりました。働きかけのところで、やっぱり多様な主体と言っても誰を想定するのか、多様って曖昧なのでね。生協さんなのか、地域の地活協さん、つながっている方たちなのか、自治会なのか何なのか、その主体を明確にしてその立場に応じた働きかけをしていくですとか、その働きかけをするときに〇〇事業組合とか、そういった業界主体、業界の集合体とか、そういった部分のまとめの主体に相談をしたり、例えば商工会議所とか大阪市内の商工会議所ですか、そういったような主体に働きかけていくということもやり方としては重要なんじゃないかということをお話しております。

ちょっと全て一個一個は資料3について御説明はできてないんですけども、検討の経過の資料2に戻りまして、こういった資料1や資料3のものを部会でも眺めながらもう一度資料2に戻っていただきますと、こういった各委員の意見の整理ですとか、少し意見が十分に切っていないところ、特に真ん中の列ですね。多様な主体の参画なんかを

議論しておりました。

検討ポイントについてということで4番なんですけども、資料3のめざす姿ということで、先ほどイメージを一緒にいただいた図示。担い手が多く、たくさんふえてみんなで支えたい必要な公共活動というものの取り組んでいける、頭数をふやしていこうということなんですけども、そういったことをしていく出発点として、ここ1ページ目の一番下なんですけども、可視化、数値化するためにデータ収集とか要るよねとか、データを示すことによって、よく三つ言うているうちの二つ目ですかね。当事者意識を持った市民の参加というのがデータをやっぱり示すことで、「おっ、これはほっとけへんな。」と思ってもらいやすいんじゃないかというような御意見が部会の中で出てきたりとか、次めくっていただいて、2ですね。「膨らんだ部分」というのは、先ほどイメージしていただいたところで、必要な公共活動というところ何ですけれども、その膨らんだ部分のところとか、漏れ落ちている部分とかそういったものから新規のものも要るよね。そういうことをしながらマルチパートナーシップということも前審議会の中でもいただいているんですけれども、そういったことの担い手というのか、誰なのかということが見やすくなっているという話。

それからこの2ページ目の二つ目の丸の箇条書き、二つ目ですね。マルチパートナーシップということで二者じゃなくて複数の主体、三者、四者と持っていくところなんですけども、それはどういうお相手を、どういう主体を想定しているのかとか、成功事例、失敗事例から議論していくことも要るんじゃないか。

あと丸の二つ目、2ページ目、行政の役割の明確化。行政ができないものは何なのかをはっきりすることによって、市民や民間がどこを応援していくのかというようなことが明らかになるんじゃないかというような見方。

それから三つ目の丸。取組を推進するための区の意識づけということで、ローカルレベルで個々を捉えていくということで議論に参加していただきたいねということですね。

丸の四つ目、取組を推進させる手段としての評価ということは、以前親会議でも言っていたと思いますが、評価の仕組みというのは使えるんじゃないかということですね。取組の可視化というようなキーワードが出ております。

丸、下から二つ目ですね、「3つの観点」と書いているものは、この資料3で見ただくとわかりやすいですが、当事者意識を持った市民の参加、真ん中の列が多様な主体の参画、右側の列が連携協働が生まれるための仕掛けとありますけれども、この三つの観点を一個一個、ちょっとどういうイメージということ部会でも整理してたんですけども、ばらばらにはしてなくて、実は関連づいているというのか、多様な主体の参画を促すために、多様な主体が連携協働している状態のためにはやっぱり何らかのその仕掛けが要るし、当事者意識を持った市民の参画についても連携協働が生まれるための仕掛けが要るから、じゃあ当事者意識を多様な主体が持たんでええんかと言うたら持たなあきませんね。そうするとこれ三つの観点で一応切り分けてみたんですけども、それぞれが結構一文でつながるといって、かなりつながっている概念だから三つにカテゴリーする資料3もやりながら行き詰まらしてね。ちょっとここできれいに分類というよ

うなことでもないのかなというような御意見が出たりとか。出るんだけど、でもそれぞれ三つの観点、一応お示しいただいているからそれぞれで深堀して分析したほうがいいんじゃないかとか、ちょっと部会の中では揺れました。

一旦、部会の中ではこの2ページ目の二つ目の大きな丸の二つ目の箇条書き、済みません、番号がついてなくてわかりにくいですが、検討の進め方としては、部会では三つの観点をそれぞれ単独で分析し、審議会でその関連性を検討してもらおうかというところまでで、ちょっと時間切れになりまして、一旦こういうふうなところの資料3までの整理になっています。ただ、私たち部会メンバーといたしましては、これ何か分けて分析するけど関連づいているからばらすものじゃないよねというところは強く認識しています。

2ページ目の最後、下から一つ目の大きな丸ですけれども、多様な主体の参画というところが割と審議会の27回と28回ではちょっと御意見が少なかったかなと思いましたが、ここが割と部会でも重点的に議論してたんですね。多様な主体って、どういう人たちということここでは洗い出しております。2ページ目から3ページ目にわたって整理したんですけども、主体の可視化をすとか、あるいは主体側のメリット。今まで担い手になっていないわけだから、かかわる当事者性もなければ、自分たちがかかわらなくっちゃという必然性も感じてない、また何かかかわることのメリットといたら、ちょっと地域の皆さんや問題解決に挑んでいる方は怒っちゃうかもしれないけれども、どんな意味があるの、意義があるのとか、それが自分たちにどうつながるのということも、やはり明確にしてあげたほうがかかわりやすいよねなんてことを言っていました。特にこのときにイメージしたのは、最後検討のプロセスの3ページ目なんですけど、多様な主体で非営利、営利があるんですけどね。特に企業の参画というところが十分に、ここにはマンダムさんいらっしゃいますけども、企業の方たちが自分の土地として大阪市内の課題、マンダムさんだったら本社が中央区ですけども、そういった中で自分事として捉えてもらうためにはメーカーさんとかそういう業種もあるでしょうけども、その方たちがコミットしている集合体、商工会議所ですとか、関西経済連合会とか並べておりますけれども、こういった何か業界団体というところなんか少しアプローチをしていって、それはかかわっていく利ってあるよねということをお願いするというのはどうかと部会で整理してみました。これもちょっと議論は時間切れになっておりますので、こんな主体のイメージでいいですかというふうな意味合いで例示しております。

当事者意識を持った市民の参加という点につきましては、こちらは十分な議論が出て切れておりませんで、むしろ審議会の中で今日御参加の久木委員ですとか、増田委員ですとかほかの皆さんもそうですけれども、特に地域に根差して活動なさっている皆さんの中で既に当事者意識を持ってもらうための働きかけとか、ポイントというものの御意見のお持ちではないかと思いつつ、部会メンバーは中間支援組織と大学の先生だったので、その部分についてはちょっと議論も生煮えの感じで、少し積み残しているところがございます。

少し資料2を中心的に話したのですが、資料1、資料3、特に資料3との連動で

資料2を見ていただいたかと思います。1、2、3までの説明でよろしかったですかね。私のほうで捉えまえた部分ですけれども、この後部会のメンバー、生田委員、中川委員、堀野委員がいらっしゃることで、事務局の皆さんとも一緒に詰めましたので補足を頂戴できればと思いますということで、新川先生に進行を戻します。

部会のメンバーの方に、ちょっと仲間の援護をいただいてよろしいでしょうか。

○新川会長

済みません、おくれてまいりまして申しわけありませんでした。

それでは今部会からの御報告、全体を部会長からしていただきました。永井委員からお話をいただきましたが、各部会のメンバーからも補足をいただければと思います。

もう順番にお願いできますでしょうか。じゃあ生田委員から。

○永井会長代理

私が説明した資料1、2、3のところで大丈夫です。

○新川会長

1、2、3の資料でもし補足をするところや強調したい点などありましたらお願いします。

○生田委員

部会のメンバーであります生田です。よろしくお願いたします。

やはり部会の中で議論している中で、当事者意識を持った市民の参加というのは、これは皆さん課題に捉えられているので審議会本体でも結構出たなど。あと連携協働が生まれるための仕掛け、これもやっぱり審議会の委員の皆さんはプロ中のプロということで非常に意見が多かったのですが、真ん中のところが少なかったのではないかなというところで、これはやっぱり資料3を見ても少し少ないということで、このあたりを重点的に話し合いを今後もしていきたいなど、審議会本体でもいろいろ御意見をいただきたいというふうに思っています。

あといろんな企業団体とか、これも部会メンバーのアイデアでバーといろいろ出てきて、全てにアプローチしていくとまた大変になるかもしれないんですが、やはり我々でも知らないような団体というのは世の中には幾らでも、地域団体以外にも幾らでもあるなどというのは改めて認識させていただきました。ですので、こういういろんな母体を持ったメンバーが議論するだけでもやっぱりおもしろい意見が出てくるんだなど。これがまさに多様な主体の参画になっているのかなというのをちらっと思いつつ、言いたいことを言わせていただいて、いろいろ黒い網掛けしていただけてますけど、また議論していきたいというふうに思っています。

あと私が少し何回か発言しているところで、やはり我々専門家と地域の団体の皆さんの考え方と一般の方の考え方、あるいは例えば中高生ぐらいの考え方というのは全然違うわけで、その辺が違うんだよというところ、将来地域活動を担ってくれそうな若者の

考え方というのもやっぱりきっちりと見ていきたいなというふうに思っています。どうしても年齢を重ねていくと、いろんな団体で活動していると、セクショナリズムみたいなものもあるかと思うんですが、中高校生から見るとその団体というものもよくわからないし、あるいは地域というのも我々の考える地域と多分範囲が違う可能性もあるのかなど。

○永井会長代理

生活圏が違う。

○生田委員

そうですね。ですので、そのあたりの視点の違いというのも例えば、私の専門として防災ですと、地域によって被害が違うということはないわけですが、地域を超えて被害はやってきますので。ですので、そういったある種地域の縦割りみたいなのところもやはり解消していかないと、多様な主体というのは入ってきてくれないのかなというふうに思っています。そのあたりもまた審議を続けていきたいと思っております。

○新川会長

ありがとうございました。

中川委員、お願いします。

○中川委員

私も部会の中で言ったことを一つだけお伝えしておきたいと思います。私が所属している社協も振り返ってみればそうかもしれないし、行政もそうかもしれませんが、社協や行政がいくら一生懸命やっても十分できないことがあるということをもうちょっと住民の方、市民の方に伝えていく必要があるんじゃないかと思うんです。やっぱりそう言いながらも行政が何かせなあかんとか、社協が中心になって何かせなあかんとか、どこそこが中心になってせなあかんと思いがちなんですけど、本当にいろんなことを考えなければ、いろんな課題解決ができないような世の中というか、状況になっているのでどうぞお助けくださいとか、一緒になって頼みますからやってくださいとか、対等な立場になって意見交換というか、情報交換というか、課題の共有、そういったことができるような機会をたくさんつくっていく必要があるのではないかと思います。そういうことをまたこの委員会でも御議論いただければありがたいと思います。

以上です。

○新川会長

はい、どうもありがとうございました。

堀野委員、お願いします。

○堀野委員

大体皆さんからお伝えいただいておりますので、重複していない点だけをお伝えしていきたいと思います。先ほどもありましたように三つのカテゴリーで分けて議論というのは進みましたが、とはいうものの全てが関連しているというところで、結構その区分けと統合を何度か部会の中でもさせていただき、議論が若干そっちに行ったり、あっちに行ったりということが起きていると思います。大事なのは恐らくそういうことの繰り返しが必要ではないかなというふうに思います。なかなか簡単にすばっと分けられるものではなくて、むしろこれを行きつ戻りつをしながら、全体も俯瞰しながら、また個々課題のほうにまた目を向けていくという、この繰り返しが必要かなと思っております。恐らくその中で出てきて議論としては、やはり部会のメンバーだけではその議論というのは深まらない部分もあるので、テーマに応じて、そのテーマに深くかかわっている人たちの当事者の皆さんのお話を聞いたりとか、そういった人たちの話も少し議論をまぜながら、さらに深めていく必要があるんじゃないかなというふうなお話をさせていただいております。

あとこの下のほうですけど、逆に横断するに当たって、やはり中間支援組織という存在が非常に重要でないかなというふうに思っております。一番最初の公共を担うというところに中間支援組織というのは入ってないですけど、恐らく中間支援組織も当然一緒に荷物を持つ立場である一方、実は荷物自体を軽くしたりとか、あるいはそれを運ぶ何か仕組みを新たにつくったりというような機能も一方で大事なかなと思うので、みんながみんな同じ公共を担って課題解決を図るのではなくて、少し見方や捉え方や見え方みたいなものを変えて社会に発信していく組織体というのが、恐らくこれからより必要になってくるのではないかなと思います。この議論をする中で、今後大事になってくるのは中間支援のあり方みたいなことは合わせて議論を皆さんとしていただいたほうがいいのかなというふうには思います。

私からは以上です。

#### ○新川会長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、ただいま部会長以下部会での皆様方の御検討の結果、資料1、2、3を通じて御説明をいただきました。各委員から御質問や御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

#### ○永井会長代理

1から3、4も、今1から3だけ説明させていただいて、部会からはあと資料4がありまして、ちょっとここまでのところでもし不明な点があればということでお願いします。

#### ○新川会長

この後、先ほどの検討結果等を踏まえて、これからの検討のポイントというようなこと、これについてまた部会からも御報告をいただかないといけないんですが、ここまで

の審議経過についてはよろしゅうございますでしょうか。また、いつでも戻っていただければと思いますので、少し検討ポイントのところを済ませていただいて、また全体1から4、資料4が検討のポイントですが、この1から4を踏まえてまた御議論をいただければというふうに思いますので、それでは恐縮ですがもう一つの資料4のほうの御説明を、これは会長代理のほうからお願いします。よろしくお願いします。

#### ○永井会長代理

はい、資料4です。先ほど申し上げた検討の部会での2回の資料2を中心にした議論を経ていて、資料4に行き着くわけなんですけど検討項目というところまで、ちょっと十分行き切っていないという認識があります、部会のメンバーとしては。ただ、こういったポイントで話をしていたらいいんじゃないかというふうに思っていて、その方向で皆さん、違和感ありませんかというところまでになっております。なので、宿題は検討項目に行くに当たってお力をいただきたいと、ちょっと3分ぐらいでお話いたします。

まず、眺めていただいたとおりでなんですけど、まず検討の概要のところなんですけど、ここは大事なのでちょっと読み上げます。

当事者意識を持った市民の参加、多様な主体の参画、連携協働が生まれるための仕掛けの三つの観点はそれぞれ関連づいている。先ほど申し上げたとおりです。検討の基礎として、各主体の可視化（洗い出し）、これを行って、主体の特性、関心事から、それぞれに適した「当事者意識を持った市民の参加」「連携協働が生まれるための仕掛け」のあり方について検討をしていったらどうかと考えております。加えて、これまでの審議会の議論から三つの観点に共通するポイントとして、横断的な部分ですね、資料3で行きますと。支援・評価・ICTというものを見逃せないというか、絡めていかないかんといい認識です。均等に並行して三つがあるのではないよねということは何度も申し上げているような形で、恐らく主体の可視化というか、もっと言えばここに書いてませんけど課題認識というんですかね。課題のまず可視化、そこに絡む主体の可視化ということなんです。ここでは「主体の可視化」と書きました。「当事者意識を持った市民の参加」もそうですし、「連携協働が生まれるための仕掛け」こういったものをちょっと絡めながら「多様な主体の参画」、マルチパートナーシップで問題解決に当たっていくと、こんな関係性になるのかなというところまでが審議会の部会で行きついています。もっと進化するかもしれませんが、一旦、このような認識です。

検討のポイント、こういった上の検討の概要をさらにはあぶり出していくためには、多様な主体って誰やということの可視化ですとか、それはどういう問題に対して、どんな主体がということにもつながると思うんですけど、関心事とか整理、分類していかなあかんねと、それは自然人、法人あるでしょうし、エリア、地域とか。これは物理的な〇〇区、西成区とか中央区というのもあるんだけど、もっと小さなエリア、地活協が所掌されているようなエリアもそうでしょうし、あるいはテーマ型ですよ。ホームレス支援とかそういった問題ですね。例えば、子供の貧困というのが点在して幾つかの地域であることとか、そういったような活動エリア、あるいはテーマ、目的、活動内容、特性、関心事なんかを整理しながら、その特性に応じた働きかけや、参加しやすい仕組

みや仕掛け、こういったものがばらばらにあるんじゃないかと、何かそれは生み出しているかなあかんのとちやうかなということで、それは事例を検証していったりする中で見えてくるのかなと思っております。こういった多様な主体の可視化という部分ですとか、検討のポイントの2ですね。多様な主体の当事者意識を醸成する方策、こういったかかわってほしい人たちが既にかかわっている人たちがどうやって当事者意識を持っているのかとか、かかわってほしい人にはどういうふうな働きかけをしたら「あ、自分のことや。」と思ってもらえるのかというようなプロセス、道筋について検証しなあかんねというようなことを思っております。なので、プロセス、道筋の検証、自分事として捉えてもらう仕掛け、特性に応じた働きかけ、のような言葉が出てきます。先ほど堀野委員が言いましたが、中間支援組織のかかわり、行政のかかわり方、重要じゃないかなということで2のウに挙げております。

裏面です。3の連携協働が生まれるための仕掛けのところでも、似たようなことを何度も書いてますが、こういった連携協働の事例を検証すると。先ほど、エリアとかテーマとか何かそういった主体、どういう人たちがいるのかとか言うておりましたけれども、こういった連携協働が生まれるためには、今既に取り組みされている地域での実践とかあろうかと思えますし、テーマ型で各自何かなさっていることもあるでしょうから、そういった委員が動かしている事例もそうでしょうし、委員が御存じのほかの事例、そういうものも御紹介いただきながら、仕掛けの検討、中間支援のかかわりとか、こういったもの行きつ帰りつしながら、この事例をあぶり出していくことで検討のポイントの1の概要といったところが見えてくるといいなと、そこでちょっと部会2回では力尽きまして明確に文章で検討項目というふうにはし切れてないのですが、一旦この方向性で違和感がないか、あるいは欠けている視点とか、そのあたりを御意見いただけたらと思っております。

#### ○新川会長

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、ここまで部会で御検討いただきました結果、今後検討すべきポイントとしてまずは多様な主体、あるいは課題そのものの分類や可視化ということを踏まえて、それではそれぞれの当事者がどういうふうにもその当事者意識というのを持てるようになるのか、それを検証して有効な方法を発見しようということ、それからもう一つは連携協働が実際にどんなふうな事例で進められてきているのかという、こういう検証をすることで有効な仕掛けを検討しようということでした。当事者の参加、そして連携協働これを検証していくことでマルチパートナーシップ、多様な主体の参画についての方向づけというのができてくるのではないかとということで整理をいただいたかと思えます。その点で、いろいろな観点、それぞれの観点での御議論も資料1、2、3を通じて御議論いただいておりますので、各委員から今後どういうところを検討していったらよいのか、このあたりを中心にして御質問や御意見をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

どうぞ、どこからでも気になるところも含めて、これが抜けているよというものを提

示し、むしろ市民参加、あるいは実際の連携協働、このあたりどう考えるのか、このあたりの考え方も含めて御意見いただければと思います。ここでは、多様な主体の参画というのが順序的には結果として出てくるようなイメージですが、逆に異なるセクターで、しかも通常のバイというか二つではなくてもっとマルチな関係というのを考えてみてはというようなことも御意見としてはあるかもしれませんので、そのあたりも少し各委員からいろいろと問題提起をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。特にそれぞれ地域で、あるいは社会問題についてのミッションをお持ちの団体からおいでになっておられる委員もいらっしゃいますので、そうした観点でも少し検討する点、御議論もあろうかと思っておりますので、ここも合わせていただければというふうに思っております。いかがでしょうか。

どうぞ、久木委員。

#### ○久木委員

部会での御議論、御苦労さまでございます。今、大阪だけじゃなく、あらゆるところでこの共同参画ということを話し合われて、いろんな議論をされているかというふうに思っております。入り口論から行きますと、やっぱりここはこのような議論になるかなというふうに思うんですが、大阪市としては「なにわルネッサンス2011」がございませぬ。そこをベースとしての考えてはいけないのでしょうか。

#### ○永井会長代理

なにわルネッサンス2011はベースには考えて……。

#### ○久木委員

と申しますのは、ちょっと議論が飛んでしまったんですけど、既に主体的な団体として、各地域活動協議会というのが立ち上がったということがございますよね。その観点から行けば、前回のこの審議会でもほぼほぼある程度の結論は出ているのかなと私は思っているんです。そうすると目先を考えますと、やっぱり今の現状から考えると、余り時間的な余裕もなく、やっぱり議論をもっと具体化していくようなプロセスをもっと取っていかんと難しいところがあるのかなと。我々は当事者ですからそういうふう感じているのが現状です。そこから行きますと、確かにいろんな形でいろんな議論をされるんですが、今地域も変わろうと思って一生懸命やっている。そうすると行政も変わってもらわなきゃいけない。行政のスキーム自体も変えていかないといかんということが大きな問題かな。

前回は鶴見区の区政会議で提案させていただいているんですけど、やはり今の区が縦割りですと動いている以上、地域が非常に動きにくい。せつかく主体的に動こうという団体もあるわけですけど、なかなかそこは支援が難しい。どういうことかといいますと、一つの団体に区役所の職員が入って、その団体はそれを区役所の代表として、いろんな形、いろんな要望、いろんな要請が来るわけですよね。そうするとそこに市民協働の職員だけ入っていると、そこには「経理も。」と言われても、「経理、私、違ってく

る。」と言われて、「福祉も。」と言われるので、「いや、福祉も。」、それをいろいろな形で区に持って帰る。区に持って帰っても、それを区がサポートする組織が区の中にないため、なかなか区の組織内で孤立してしまう。そうすると、せっかくやろうという意識があっても、実現しにくいです。そうした現状はあちこちで出ているんだろうというふうに思うんです。そういう意味で言うと、行政自身もそれに即した対応を考えてもらわないかということ、鶴見区は今後検討してもらおうということになっているんですが、そうした問題が各区で起きているんじゃないかなというふうに思うんです。

確かに主体的な組織として、地域活動協議会が全てだということ決してそうじゃないと思うんです。この地域活動協議会を主体として育てるには、この地域活動協議会がやっぱり公平、公正であり透明で平行感覚をもって動ける団体でないと具合が悪いわけで、そうした支援をどういうふうにやっていくか。どういうふうそこに有識者も入り、あるいは支援体制のスキームをどうしてつくっていくか。まちづくり、中間支援組織ももちろん大事なんです、そういうことを今後具体化していく、それもタイムリーにやっていくということが大変大事じゃないかなというふうに私は思っているんです。

#### ○新川会長

ありがとうございました。当審議会のテーマ自体はもう御指摘のとおり、なにわルネッサンスからの大きな方向性というのをもとにして、前の審議会でも報告させていただきました。そして、今御指摘のとおり今回の私たちの大きな使命は、恐らくこれまでこうした市民協働というのを市民もそれから市も、そして新たな団体づくりも含めて進めてきた。それをさらに実質的にもう一歩より広く、そしてより高い水準で進めていくにはどうしたらいいのか。ある意味では形式、形とか方向づけはできているのですが、中身、実行をどうするかというところでいろいろとまだまだ停滞しているところもあって、そこをどう進めていったらいいのか。あるいはこれまでややそれは見落とししていたところもあったのではないかなということ、今回の議論になったというふうには認識しております。その点では、今日はまだその出発点として、どういう目のつけどころから進むのかと、そういうところの御議論だと思いますけれども、恐らくこの後、実は部会長から御提案がありますけれども具体的な事例検証のようなことをしてはどうかという、そういう御提案をいただくというふうに聞いております。むしろ実際に行政はどんなふう動いていったらいいのか、また市民はどんなふう動いていったらいいのか。そのときに市民セクターのそれぞれの担い手がどんなふう連携をしたり、協力をしていったらいいのか。事業者にはどういがかかわり方をしていけばいいのか、まあどんな働きかけ方を事業者にしていったらいいのか。そんなことを実際に動けるような方向づけ、あるいはそのための具体的な方針とか事業とか、そういったところまで議論が進められればいいねということでこの議論が始まっているかというふうに思っております。

このあたり、この後の二つ目の議題ともかかわるんですけれども、部会長のほうから何かコメントがあれば。

#### ○永井会長代理

はい、久木委員の問い、入り口はこれでいいんだけど、もう少し突っ込んでやって、現場はとにかくタイムリーなものを求めているということだと思んですが、なにわルネッサンスの議論をベースにというのがそれはしていくものだと認識していて、ただ地活協のみだけではないということも大丈夫ですね、それはね。地活協を組織化して行って、その支援体制とかそれは絵に描いているものがまだ十分でないというところとか、あともっと行政のかかわり、それから支援体制がどうあるのかというところの問題意識が毎回の意見の中でも頂戴しているので、そこを何とか支えていきたいとか、あるいは支える仕組みがみんな当事者性を持ちながらやっていけるというところは認識をしているつもりです。でも今日の資料には十分書けてないのがこのままになって、ちょっと曖昧だなというふうに少しじれったく思われたのかなと思いました。突っ込んだ議論はやっていくということで、個人的にもこういう感じであぶり出していったらどうかなという意見をちょっと皆さんに御提案したいなと思っています。

○新川会長

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。この後は、もっと突っ込むぞという部会長、会長代理からの宣言もありましたが。

どうぞ、藤原委員、お願いします。

○藤原委員

「めざす姿」の中に「互いに補完しながら協働していく」という一文があります。互いに補完しながら協働するには、使命（ミッション）や目的を共有しているということが大前提になると思います。多様な主体の使命や目的を一度見える化しようということで、この「多様な主体の可視化」があるという認識でよろしいでしょうか。

○永井会長代理

はい。

○藤原委員

そうしますと、多様な主体の使命や目的が整理されれば、その後、主体同士を仲介していく作業を行っていくということでしょうか。こと仲介作業については、堀野委員がおっしゃっている中間支援組織が行うかどうかはわかりませんが、そういう仕組みを今後検討していこうという認識でよろしいでしょうか。

○永井会長代理

その点でよろしいですか。

○新川会長

はい、どうぞ。

○永井会長代理

今の御指摘の点を書けてない検討ポイントだなと思って、反省してちょっと意見しようかなと思ってます。おっしゃるように多様な主体って、意味なく集まらないので使命、ミッションを掲げたものに多様な主体が参画してくる。そこは御指摘のとおり、私も思っております。補完すると言うても、単に何か、問題解決のために補完、持っているところの強みを生かしてやっていくという意味かなという印象は持っております。

○藤原委員

あと、資料2の1ページにある「必要な公共活動」、これを明確にしていくということと、それぞれの主体の使命、目的を結びつけていくということが大変重要な事項になってくるかと考えます。

○永井会長代理

はい。御指摘のとおりに必要な公共活動は目的が要りますよね。何の問題解決のためにこれがどうして必要なのか、それは公共性を帯びた活動なのかということがあって、そういう意味では多分何の問題解決するんやというところがあり、それが必要な公共活動であるよね。そのことを解決するという使命、ミッションに今気づいている地域の人や、民生委員やあるいはPTAの方とか、気づいている何人か、何主体だけではなくて、もっとまちの多くの人に支えてほしい、知ってほしい、一緒に考えてほしいみたいな、そこが共通の市民、考え方としてはそのようなものかなと思っております。でもこれ、部会ではちょっとみ切れなくてないので、個人のちょっと永井の意見かもしれませんが。

○新川会長

ありがとうございます。

はい、どうぞ。増田委員、お願いします。

○増田委員

よろしいでしょうか。資料2の図のところなんですけれども、もしも私が地域の中の普通の人たちにお話をするとしたら、この図ってすごくよくできていて、これを自分の家と考えましょうというところからスタートしてみようと思うので、そういう考え方はどうかなって思うんです。ここに、自分の家に一人では置いておけない子供がいます。お父さんとお母さんは24時間、必ずどちらかがその子を守ってあげないといけない。そのときにどうしても外せない仕事が二人に起きて、何時から何時の間、子供が一人になってしまうかもしれないというのがこの落ちている部分だと思うんです。じゃあそこで分母をふやせば、お父さんもお母さんも自分の仕事を全うしながら子供を守ることができるといふような考え方はできませんか。それを地域と考えて、地域も大きな家と思ったら、一つ一つの家がちゃんと24時間、家族全員が守られている状態、それをつくっていくということが大きな公共につながりませんかというぐらい細かくすると、家ぐら

い細かくすると当事者意識を持っていただけるんじゃないかなというふうに思うんです。そうなるとそこにはどんなサポートがありますよということを知っている人、それが中間支援の方たちだと思うんですけれども、そういう人たちが外にはいるんですよというような説明の仕方をしていくと、一人一人の普通の市民の人たちに「ああ、自分の家でもそういうことが起きたら。」というふうに思ってもらえるんじゃないかな。そうするとさっきの三つのものも全然縦割りになっているわけじゃなくて、協働し合って、こういうときに不安だよ、それにはいろんな人たちにかかわってもらわなきゃいけないよね。そこで自分が提供できるのが、例えばお金である場合もあるかもしれないし、逆に自分がどこかでボランティア活動をすることによって、またボランティアに来てもらえるかもしれないという、いろんな条件で協働できるよというような説明のところから深めていってはどうかなというふうに思います。

以上です。

#### ○新川会長

ありがとうございました。なかなか説得力のある説明ですね。ありがとうございました。はい、そのほか。

はい、どうぞ。川口委員、お願いします。

#### ○川口委員

議論ありがとうございました。私もおおむね藤原委員と割と同じことを思っていて、みんなが多様な公共活動を支えているという図において、先ほど堀野委員がおっしゃったように中間支援組織が組み込まれていないというのも一つのみそでもあるのかなというふうに思っておりまして、この必要な公共活動を支える多様な主体をやっぱりまとめていく役割というのが一番大切になってくるんじゃないかなと。今まではそのまとめ役というのを行政がしていた部分が大いにあったんですけども、それが一つ当事者意識を持つ市民の参画を阻害というか、行政が何かやってくれるみたいな感覚を醸成してしまった原因でもあるんじゃないかなというふうに感じています。なのでその多様な主体が支えているという中で、行政が陣頭に立っていると市民が自分事から抜け出せないという中で、行政が一つの、言い方は悪いですけど駒みたいな形で、行政も駒だし、市民も同じぐらいの役割を担った駒なんだという意識を醸成していくことというのが、その自分事だと感じてもらえる契機になってくるんじゃないかなと思っています。そのまとめ役というのがじゃあ中間支援組織に当たるのかどうかというのはまだ議論ができていないところではあるんですけども、まとめ役の役割としては、互いに補完しながら協働するという、じゃあ何を補完するかという中で使命、目標というのをこのそれぞれの主体、市民、地域団体、行政、NPO、企業、それらを巻き込んでどういう目標を掲げるのか、一つの方向を向かせるというそのプロセスを持てるような議論の場を中間支援組織かそのまとめ役かがコーディネートしていくところをすると、じゃあそれぞれがどういうふうに動いていったらいいのかがわかりやすいんじゃないかなと思

います。そういう中で出てきた議論、目標においては、例えば行政側もこういうふうに議論がまとまったのであれば、行政側もちょっと条例を出せるところは出そうとか、そういうふうに柔軟に動いてもらえるような意識というのも行政側に持っていただく必要もあるのかなと感じました。

#### ○新川会長

ありがとうございました。御指摘の点、本当に藤原委員、それから川口委員の御意見も共通していました。やはりそれぞれが自覚をして、市民一人ひとりがということに最後はなるかもしれませんが、行政も含めて、事業者も含めて、みんなが自覚をして、それぞれの活動を通じてこの社会全体を支えていく、いわば公共をしっかりと分厚く市民生活を支え切るだけの大きな公共をつくっていく、そんなイメージを持ったときにその支え手、担い手である市民や行政や利用者や各種の団体、そういうところの力をどうやってうまく引き出すか、合わせるか、そして足りないところを補い合いながら、しかし相乗効果みたいなものを出していくか。そこのところには先ほど来、御指摘いただいている必要な力をまとめていく、力を合わせていく、そういう活動が必要で、これまでもそこを行政が音頭取りをしてたんじゃないのというので、あなた任せになっていたかもしれませんが、御指摘のとおりそれをいろんな人たちが自覚的に、自分自身でやっついていかないといけない。そういう絵の描き方が要るのかな。そのときに中間支援の機能、どこかの団体がやってくれるというような話もあるかもしれませんがそういう中間支援の機能みたいなものをどういうふうに配置をしていったら、考えていったらいいのか、そのあたりも今後少し議論していただければというふうに思っています。そのほか、いかがでしょうか。

では、大分部会で御議論いただいた点についての共通の理解というのができてきたかと思えます。むしろ、ここから先ほどの久木委員からもそして永井部会長からもございましたけれども、じゃあどの辺から手をつけて、実際にこんなことをやらねばというそういう話に向かっていくためにどうしたらいいのかという、今日はこっちのほうメインかもしれませんが。今後の議論の進め方について、こちらのほうに移りたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それではまたもとの資料に戻っていただきながら、今後の議論の進め方を検討していただくということになりますので、全体を含めて御議論いただければと思います。まず永井部会長から今後の議論の進め方ということについて、御意見をお聞かせいただくと聞いておりますので、御提案をいただければと思います。よろしく申し上げます。

#### ○永井会長代理

はい。部会長ではあるのですが、部会ではちょっともめてないというか、議論できていないので、一委員でもうちょっと考えてみましたというテーマと思うんですけど、ちょうど本当に欠けているというか、まだ何か、何が物足りないんだろ、何が足りてないのかなということは今各委員から御指摘いただいた点、共通の使命をどう持たせるとか、まとめ役はちょっと書き切れてない。私も及んでなかったですけども、そういった部分

とか必要な公共活動って何なのとか、あるいはその支援体制がタイムリーにどういうふうにつながっていくのか、そのあたりも思っていて、今日出せるのはそんな大したもの出してないですよ。事例を、多様な主題、三つですよ。当事者意識を持った市民の参加。多様な主体の参画。連携協働が生まれるための仕掛けというキーワードと観点とあとめざす姿という皆さんが今引用してくださった担い手がこう公共活動を支えていて、ボロンと落ちてて、増田委員が家に例えて言ってくださったあれですね。あれを総合的にこう見ると、何かこういう要素を事例検討の中で整理していく、それで地活協の地域で行われることだとか、テーマを与えてなされていることとか、今はできてないけど必要なんじゃないかということがそうなのかなと思っています。まず、藤原委員に御指摘いただいた使命とか多様な主体で持つ共通の使命というのが要るでしょうというのは、まさにそのとおりで、ビジョンと書きましたけど私は、そこでちょっと津波の例で書きましたけどもビジョン共有、何か共通の多様な主体に参画してほしいんだけど、この人たちが何のために多様な主体が同じテーブルに載っかって議論するのかという、何かお題というか大題目というか題目というふうに考えました。ビジョンの共有、これはたとえ話で南海トラフ巨大地震発生の際、例えば大正区とエリアを決めて、大正区から死者を1人も出さないというふうな、とりあえず大正区としましたけれども、大正区って3面海でどの方向からも津波のリスクのハイリスク地域というふうに、私もまちを歩いていて思うんですけども、ビジョン「みんなで助かる」「1人も死者を出さない」ということをある目標を掲げたときに、それって気づいている人たちはそれぞれいると、ここ見えにくいんですけど、町会ということを書いて、町会だと町会長さんにも町会を含めて町会に入っている人たちに黄色いタオル、大正区は黄色やと思ったんですけど間違ってますか、白やったかな。何かそういったものを出して安全確認の助けにしようとかいろんな取組をされている町会があったりとか、地活協さんがあったりとかします。学校は学校で子供たちを安全に1人も死者を出さないということで、学校の中で訓練をなさっているとかあると思うんですね。社協さんも大正区社協さんも何か取り組まれているはずなんですけども、そのみんなで助かるということをそれぞれが考えているけども、まだこの一緒に考えようというところに乗っかっていない地元企業とか医療関係とか警察各署に議論してくれた方とか、区役所とか生協とか、これたとえ話なので、漏れてるところもあると思います。NPOとかも入ります。そのテーマ・課題、津波・地震・避難行路・防災みたいなキーワードを書いています。このまちの課題、大正区にとって気になる課題といったときに「みんなで助かる」、「1人も死者を出さない」ということを目標に、共通の使命に掲げたときに、それぞれがそれぞれで取り組んでいる取組はあるんだけど、その取組って有機的につながっているか、お互いに見えているかなということもあるんじゃないかというので、私、今日皆さんにこんな頭の中しているんですよという話なんですよ。こういう共通の縛りというか、目標を設定して誘おうとするじゃないですか、町会とか地活協さんとか、特に地域かもしれない地活協さんが核になりながら、地元の企業を誘ったりとか、NPOを誘ったりとか、学校も先生とかPTAを誘ってというときに、それぞれがそれぞれの立場で、別に考えてないわけじゃないから学校は自分たちの生徒たちをどうやって安全に避難させるかとか、命を助けるかとい

う角度ではこの津波の問題を考えている。これに三角の上のほう「表層的な課題」というふうに書きました。その見えているところの光の当て方が、それぞれの立場、それぞれの見えている守りたい人たちになるので、全部大正区民全体と考えているのは区役所ぐらいですかね。そういうふうになると見えている角度から見えているものがちょっとずれるというか、違うんじゃないかと。悪いという意味ではなくて、そういうものだというふうと同じテーブルに載ったときに認識しなあかんのとちゃうかなというふうに思ったんです。学校が見えている表層的な課題、町会が見えている表層的な課題がある。町会はやっぱり町会のメンバーになってくれた人が中心で、例えば極端にいうと、町会に入っていない人は助からなくてもええのみたいな話も出てくる。地活協はもっと包括的にみんな地域で支え合っていこうということをして、たくさん乗っかっている人がいる。でもそれぞれが見えている表層的な課題で、これを一つの同じテーブルに載って、もし大きな共通の目標がつながる理屈が「一人も死者を出さへん。」ということで連携をとってみんなでやっていくんやと言うて、決起集会とかやった場合にそれぞれが見えている問題意識を話ししていくと、だんだん根っこ、本質的な課題ということに掘り下がっていくとか、あぶり出される、あるいは立体的に見えてくるということが議論、話し合いのプロセスでやっていったときに見えてくるんですね。

本質的な課題というのが、1人も死者を出さないためにということをしたときに、その町会は町会の範囲だけという範囲を決めるというよりは町会さんは町会さんのできる範囲でやってもらったらいんだけど、誰かが誰かを救って行って、みんなで助かるみたいなイメージを話していけるということができへんやろうか。そんなイメージを例えば事例を検証していくときに考えると、こういった多様な主体に乗っかってもらうための仕掛けとか、当事者性を持ってもらうための働きかけとか、勉強会かもしれへんし、そうした人たちをくどく何かくどき文句というのがあるんだと思うんですよね。そういった人たちと一緒に本質的な課題、ベースのこの部分をちゃんと共有したときに、このまちでそれぞれの何をせないかんのかという取組というのが、具体的もっとたくさん出てくるようなことになっていく。こんな何かちょっと整理の仕方を考えたときに常に、これは大正区の話をしましたけれども、西成区ではかくかくしかじかこういうようなものが割とこの地区の共通の何とかしたいまちの課題やと、そのことをまず今気づいている人がこの人たち、この人たちで、まだ気づいてないし、気づいているかもしれないけど違う角度でそれぞれがバラバラでやっていますというのだったら、一遍同じテーブルに載っかってもらって、どんな角度で見えているのかちょっと話ししてもらいたいな場があるとか、それに仮に乗っかってもらうための働きかけが連携協働の仕掛けにつながってくると思います。それが根拠としてICT活用でデータを持ってもらうとか、そういうところがあるやろうし、取り組んで何かやっぱり評価があって、評価の仕組み、だから皆さんが審議会で言うてたことがこれがまた一つのあるテーマ、ある地域、ある何か事象でそれで既にリアルに動いている案件、またこれは成功例まで行ってなくても構わないんですけど、こっちの方向に持っていったら、何かこう私たちがめざしているような、みんなで支えているような図だとか、それを他人事とせずに当事者性を持って取り組むみたいな、成功例なのか何かそういうものがあぶり出されて行って、そこから何の

要素やねん、何の要素があるのかとか、これは絶対外せないよねとか、それに久木委員がおっしゃったような区役所、行政の役割は明確にそこからちゃんと指摘しておくとか、支援策というのが足りてないという部分は何なのかということも案件と合わせてあぶり出していかないとちょっと考え方だけでこういうものが必要ですと、情報提供が必要ですよとちょっと弱いのかな。なのでできれば、事例検討をこんな何かマルチパートナーシップなんかをかって出るとかソサエティに参画してもらって、共通の使命とか、何するんやということですよ。本質的な課題をちゃんとあぶり出していく。このようなところを何か部会としては持ち帰って整理していく。それには各委員の方にもリストとか、その会には話題提供なりで生かしていただくか、お話に来ていただくとかも御協力いただきながらやっていくことができると、ちょっとこの審議会の中で宿題になっている検討項目というものの要素がきっちり膨らみ上がってくるのではないかと、そのようにちょっと考えたのが永井の頭の中ということです。まだ部会ではもめてないので、これはちょっと中途半端かもしれませんが、こんなふうに思っているんですけど、受けてもらってどなたか、つまり永井の言いたいことはこういうことちゃうのかというふうに拾ってもらえたらとてもうれしいなと思います。

#### ○新川会長

ありがとうございました。今、永井部会長から今後の議論の手がかりとして、今の図ではみんなで助かるという防災の事業が大きなテーマとして挙がっておりました。そしてこれを深堀をしていくことでこれからの市民の気づき、そして連携協働の手がかり、そこにいろんな担い手がマルチに入ってくるような参画の仕方、こういうものを組み立てていく手がかり、ヒントがあるのではないかとということでお話をいただきました。今は津波・防災というのが一つ大きな論点として挙がっておりましたが、いろんな議論が恐らくあるんだろうと思いますし、そもそもこういう分析の仕方というか、検討の仕方をしてみてはという御提案ですので、いやいやこんな目のつけどころもありますよというのもぜひいただければと思います。大きな方向としては私たちも先ほど久木委員、そして永井会長代理からもありましたけれども、この段階まで来てしまえば大阪市の市民活動というのをじゃあ次の一手を具体的にどう打っていくのかというのが、もういま私たちが考えていかないといけない、そういう段階まで来ているという、そこは共通の認識としてあると思います。ですので、その次の一手のための具体的な案をどうやってひねり出すか、その工夫ということになろうかと思います。そこの御意見もぜひいただければというふうに思います。今の永井提案への御質問から始めていただいても結構ですので、よろしく願いいたします。

はい、どうぞ。久木委員。

#### ○久木委員

さっき、ちょっと私の言い方もちゃんとあれだったのかなと思うんですが、地域活動協議会というのはこういうポジションじゃないんです。地域活動協議会には既にNPOも町会も学校も生協もみんな入っている。大きな団体として捉えていただくのが正解な

のかなというふうに。

○永井会長代理

あの一個の丸じゃないよという御意見ですかね。

○久木委員

そうなんです。それは何でかといいますと、確かにみんなが共有できるテーマ型で課題解決に当たる。それはもう大前提なんです、やはり地域には一つのテーマじゃないわけなんです。例えば高齢者の問題もある。学校の問題もある。子育てもある。いろんな問題が地域のほうで浮き上がってくるので、当然地域の中ではいろんな課題を解決するために、いろんなアクターに入ってもらわなければ地域課題は解決できないということで、地域活動協議会というものが立ち上がった。それが一つの前提なので、だから私が申し上げているのは地域活動協議会が、多分大阪が非常に有利だなというのは大阪の場合、日赤奉仕団という各小学校単位で団体が既に立ち上がっていたということもあって、非常に小学校単位での活動というのが一定のルールができ上がっているわけなんです。そこでただ問題としてはやっぱりそれは地域に限定された団体であるということも一つの問題で、だから今みたいにNPOとかいろんな団体が立ち上がってくれば、NPOというのは地域を越えて活動できるわけで、もっと大きな視点で活動していくわけですから、そうした団体も取り込んで地域活動協議会が活動できるような本当は協議会にならないかん。そこが現実にはできていないだろうということで、そやから当然そのいろんな課題解決があった、いろんなアクターが集まって、団体形成していく、それは当然あることなので当たり前やと思うんです。そういう意味で地域活動協議会が唯一、一番いいんですよという言い方をしているわけでは全然ないわけです。その点だけちょっと誤解のないようにしていただきたいということと、地域活動協議会というのはいろんな団体がもう既に入ってますよということ。

○永井会長代理

現実はあるですよ。それは考え方としてそうであるけれども、参加できていない事実もありますね。

○久木委員

でもね、参加できている団体もあるわけです。

○永井会長代理

もちろんです。ただ、あの絵でもし今の意見を入れるならば社協というのは、もっとあれの全体をひっかけていて、別に一個のテーマじゃないということですね。あそこで申し上げたいのは地活協の書き方が間違えてたということはわかりましたので、訂正をしてもよろしいのですけれども、ただ今つながっていない人がつながるのは町の全部の方の全員が考えるっていうのは曖昧なのでテーマごとに何か主になる人たちがちょっと

ワーキングというのか、どういう言い方かわからないですよ。でもそういうような重大な何かアメーバみたいにそういうこととかをやっていくということの可能性というのはないでしょうか。

○久木委員

当然あります。

○永井会長代理

可能性としてはありますね。

○久木委員

そうです。そういうことが集まって、本来はこの団体が活動していくというのが一番望ましい形。

○永井会長代理

もっと一つ大きく括って、地活協を捉えるのが正しくて、それが現実になってなくても本来、その姿をめざすべきだから生協さんとかいろんな主体が乗っかっていく絵を地活協というのがエリアの中で構築していくと。そこに今課題がある部分もあるから、どういう手を打っていったらいいのかも、そこも入れたらいいわけですね。それは、わかりました。

○久木委員

はい。

○新川会長

ありがとうございました。少し地活協の位置づけについては、私たちもうちょっときちんと議論しないとイケなかもしれません。そのところはまた今後、部会等でも少し議論を深めていただければと思います。逆にこうしたマルチパートナーの重要な担い手として地活協があるということ、しかしじゃあ今の地活協がそこまできちんと役割を果たしているかという、そういう議論もありますし、同時に多くのいろんなレベルでの市民団体、ボランティア、NPO、NGO、あるいは既存のさまざまな広域的な目的をもって活動しておられる団体が地域の中にもたくさんいらっしゃいます。そうしたところとの関係というのをどういうふうにつくっていくか、あるいはそれはまた事業者の皆さん方との関係もそうなんですが、そういうものも含めて本当に地域の具体的な課題、このみんなで助かるというのは、そういうテーマかもしれませんけれども、こういう目標を達成していこうというときにじゃあ一体どういう協力の仕方、力の出し合いっこをしていったらいいのか、そんなことをしっかり考えていくというのが大きな手がかりになるかなということでお話をいただいているかなと思います。そのほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。中川委員、よろしくお願いします。

#### ○中川委員

また違う方向から考えれば、一つの地域の具体的な課題というか、事例を通じて、みんなができることを持ち寄って課題解決できているというようなケースも結構あるんじゃないかと思います。

例えば私たちの所属では、生活困窮者の自立相談支援事業という事業にもかかわっているわけですが、例えば一人の閉じこもりで、就労困難な人を支えていこうと思えば、まずは例えば行政の区役所だって、保険の関係もありますし、戸籍の関係もあるし、住民活動の関係もあるし、もちろん福祉の関係とかそういうところがきちんと連携をもって一人のケースのことを考えていただかないとやっぱり解決していきませんし、加えて町会の方々にそういったケースがありますから、例えばお近くの町工場で働く、トレーニングさせてくれるようなところはありませんかとか、それとか具体的にあったケースですけれども、そろそろお金も何もなくて、ちょっと離れたところまで行く交通費もないときに、例えば町会のほうで自転車が余ってればその人に貸してあげたり、そういうふうに自然に何か持ち寄ることをして連携が深まって、それが地域活動につながっていくというようなケースもあるんじゃないかと思います。

きっかけはいろいろあると思うんですけれども、やっぱり日ごろからそういう支援に携わる人は、助けてくれる人をきちんとつくっておいて、いつでも助けてくれる自分の人脈みたいなのがたくさんあって、そういう人たち同士をつなげていくということが一つの活動を活発にしていく、また方策でもあるんじゃないかと、そんなふうに思います。

#### ○新川会長

ありがとうございました。今、ひきこもりの例でお話をいただきました。これもいろんなケースがありますので、本当にケースごとにはなるとは思いますけれども、お話のように行政だけではなくて福祉の団体、場合によっては学校とか教育委員会、また地域の各種団体、それからこういうひきこもりについては、いわゆるNPOの人たちも頑張って活動しておられるようなケースもあります。いろんな力が育っていったときに今の中川委員からのお話では就労ということについて、少し前向きな解決の方向が見えたというお話がありました。そのときにやはり関係をしている方々のネットワーク、場合によっては当事者の方も含めたネットワークのようなもの、そういう人脈のようなもの大事さということについても御指摘をいただいたかと思います。そういうネットワークを私たちがどうやってつくっていったらいいのか、広げていったらいいのか、本当に役に立つネットワークというのをつくっていけるかとか、このあたりもぜひ議論をしたいところでもあります。ケースとしてはそういう福祉というよりはこの場合にはひきこもりという具体的なケースをいただいたかと思います。

そのほか、いかがでしょうか。もしこういうお役に立ちそうな事例も、はい、どうぞ。生田委員、お願いします。

## ○生田委員

生田です。以前も少しお話したかもしれませんが、私どもの大阪市立大学の都市防災教育研究センターというところでの活動が一つ事例として御紹介させていただきますが、いわゆる防災訓練。今までの防災訓練が意味がないというわけではないんですが、本当に役に立っているのかと思われている方も多分いっぱいいらっしゃると思うんですね、地域でも。みんなで集まって、わーと逃げて、本当に意味があるのかと思われている方も多分中にはいらっしゃると思います。それはそれでいいと思うんですが、また別の形の防災訓練というのを地域でやってみようではないかということで、もともとは東京のほうの団体がアイデアを出してつくって、千葉のほうで1回やっているんですが、それを平野区の、ちょうど藤井室長が区長時代でしたので、また御感想もあるかもしれないんですがそういう訓練をさせていただきました。それは実はいろんな課題もあるし、いろんなアウトプットをめざして、ある種ごちゃ混ぜのような防災訓練なんです。以前も御紹介したと思うんですが中学生をまず主体にすると、そして中学のチームをつくってもらって、その中学生にアクティブラーニングの中でどんどん指示を出して行って、地域を移動しながらいろんなミッションをこなしていくという防災訓練です。そこに地域のいろんな主体にかかわってもらうということで、連携が生まれるきっかけができないかということも一つの目的ですし、今後地域を支えていく可能性がある中学生にリーダーシップを持ってもらう。あるいは地域に目を向けてもらうと、そういった目的もあります。もちろん災害時の被害を減らす。平野区の場合でしたら、大和川の洪水氾濫というのが非常に心配されているところもある。瓜破西という地域なんです。そちらの課題の解決にもつながるのではないかと、いろんな目的があってやらせていただきました。

シナリオをつくるんですけど、それは本来は中学生やあるいは地域の方が主体となってやっていただきたいのですが、時間の関係で我々で考えました。ただそのときも、災害時に関係しそうな団体とか施設という目線で考えますと、こちらの永井部会長が書かれているような絵の中の地活協、もちろん区役所、あと消防、福祉施設、こちらのほうが協力してくれました。医療機関等はやっぱりふだんの診療等があるので、なかなか難しかった。依頼はかけたのですが、できなかったということと、区役所がかなり中心になって各団体と関係をもってくれた。いざ、スタートということで、中学生が中学校を出発して、ICTも入れようということで、タブレットでどんどん指示を出していきます。そういった新しい仕掛け、今日、古崎先生がいらっしゃるのではありませんが、新しい仕掛けも積極的に入れていくということもやって、ミッションをこなしながら中学生が、例えば消防では救命の講習を受けたり、福祉施設には福祉避難所の状況を聞いたり、あるいは霊園のほうに行ってみてマンホールトイレの設置をやってみたり、そういったミッションをこなして行ってもらうということになります。

結果的にいろんな御意見をいただきました。例えば、中学生がそうやって地域を回って救出していくのか、それは本当なのか。確かにそれはリアリティはそこまでないのかもしれませんが、やはりリアルな防災訓練も必要だとは思いますが、それ以外のいろんな副次的な効果が出てくるような防災訓練もやってもいいのかなと、防災だけ

じゃなくて地域のそういうつながり、参画してもらおうというのにつながるような訓練になったのではないのかという御意見もいただいています。その辺は地域、あるいは我々のほうも意見が分かれているところなんです、結果的にできたということで、防災ということでしたら各機関も協力してくれると、さらに中学生が回ってきて、さらに道路上に負傷者役なんか置いておくわけです。中学生は事前に救命の訓練を受けているんですが、通常はそこで訓練は終わってますよね。それが実際の道路上で負傷者が出てきて、さあやってみると、さっき練習したよねと言うんですが、なかなかできないですね。ただ、そこは地域の方がサポートしたりするというようなこともおもしろいのかなというふうに思いました。ですので、本当に身につくような訓練のあり方というのをめざしてやっていますし、地域の方々、中学生が主体となるとやっぱり守ってあげようという気持ちでかなり地活協の方も参加されまして、取り巻きのほうが中学生より多くなってしまっていて、それはちょっとどうだったんだろうかなというところもあるんですが、みんな中学生を見守って、どこそこに行ってと言うても、中学生なのでちょっと遠回りしたりするんです。地活協の地域の方が「いや、そっちやって。」と言いたいけども言っちゃだめですというて、中学生に主体的にやってもらったりしています。

最後、みんなで振り返りをしまして、あとこういう時代ですので、情報発信も大事だろうということで、YOUTUBEで動画のほうをまとめまして、大学のホームページのほうに載せていますので、インターネットで、当日のちょっと雰囲気を見ていただいて、この多様な主体の参画のきっかけの一つの事例として見ていただきたいなというふうに思います。ちょっと準備させていただきます。

○新川会長

お願いします。

(動画再生)

○生田委員

以上です。はい、ありがとうございます。

○新川会長

どうもありがとうございました。貴重な事例の御紹介をいただきました。こういう防災訓練一つを取りましても、本当にマルチパートナーシップというのが機能していました。ただしやっぱりそれを準備するにはそれなりに恐らくいろんな御苦労ありましたし、これは区役所の力が大きかったかもしれせん。いろんなこういう活動が地域のさまざまな場面でいろんな問題解決に機能するようになっていけば、本当に暮らしやすい大阪になっていくはずなんです。その手がかりとしてこういうものも一つ、ぜひ御検討いただければと思います。

そのほか、これまでいろいろいただいた事例についての御質問でも結構ですし、新しい御提案などありましたら言っていただければと思います。よろしくお願いします。

どうぞ、堀野委員。

## ○堀野委員

そろそろ時間なので、私が提示する必要もないかと思いますが、この絵を見て、気づいた点ですが、左側のほうが円になっていて、右側が三角形になっております。これを少し立体的に考えると恐らく円錐になるのかなと思うんですね。多分、どちらかと言うと私たちのような立場のものは丸にしか見えない。片や、丸に属している人たちというのは目の前にそれこそ山があって、三角形のように見えているのではないかと。でも事實は円錐で、丸も三角形も両方あるということなので、もう少し立体的に物事を捉える必要があるかなというところが大事かなと思います。さらに概念の部分と、あと先ほどいろんな具体的な解決策の一つの手がかりになるかどうかわかりませんが、やっぱり今いろいろなことでシェアリングが盛んに行われています。例えば、社会課題もある意味ではシェアしたり、あるいはそれぞれの団体が持っている資源をシェアしたりというような、これまでどこがどんな機能を持っていて、どんな資源を持っているかという洗い出しはできていますが、それをどう有機的に結びつけるかという議論が余りなされてないのかなと思います。もう少しそれをどうシェアして活用していくかというところで、これが立体的に浮き上がってくるかなと考えられます。もう一つ、できればなんですけが、やはりそれぞれの組織に特に地活協なんかその要素がかなりあると思いますが、中間支援的な機能をそれぞれの組織が持つていくということが必要かなと思っています。それは全ての組織が、中間支援組織になるのではなく、中間支援組織が持つ機能の一部を、シェアリング機能も含めて持たせることによって、もう少し有機的につながるといいます。できれば中間支援機能を高めるための中間支援組織が、これから必要になってきます。それを大阪NPOセンターが担うかどうかは別にして、逆にその役割をどこがどう担うのか、それぞれが担える役割というものを考えていただくということで、また、場合によってはシェアしていただくというような発想を持っていただく今まで見ていた景色が少し違った見方で見えてくるんじゃないかなと思います。もう少し立体的に物事を考えるために中間支援組織を中心に捉え直してみるという御提案です。

## ○新川会長

はい、ありがとうございました。シェアリングという、今割とホットなテーマもいただきました。それぞれの団体が持っている、あるいは一人ひとりが持っている、また地域がそれぞれに持っているさまざまな資源、力、ノウハウ、いろんなものをみんなで最も有効な形で共有をしていこう。そして、供用もしていこうということになります。そうすることで本当に社会の中のいろんな問題がより解決できていくはずだという、そういうことになるはずなんです。けれど、逆に言うと今日出た防災にしても、あるいはひきこもりを初めとする地域の包括的な福祉のあり方にいたしましても、まさにこういうシェアリングというのが働いていて、そこに係るいろんな個人、団体、それぞれがその力を出し合って目的を達成してきているという、そういう図式はもうはっきり見えています。ですので、逆に言うとかような力を合わせる方法だとか、どういう力をどう

いうふうに組み合わせていくのか、そこを今度は堀野委員がおっしゃった中間支援的な機能によって、どういうふうに結び合わせるのかという、それをどう考えていったらいいのか。これも実はそれぞれの個人や団体がこうした中間支援的な役割とか機能というのは本当はみんなが持っていて、そういう力も合わせて発揮をすることで、それぞれの自分自身の本来の活動もより多く達成できるはずだ。多分そういう図式になるだろうと思います。ただ、今すぐそういうことができるのかと言うと、難しそうなのでそこは何がしかそういう中間支援の力みたいなものをつけていく、あるいはそれを応援して下さるような、そういう仕組みも必要かもしれないということのお話をいただいたかと思えます。部会の中で、どこまで議論していただけるかというのはあると思えますけれども、こうした幾つかの具体的な事例、今日いただいたものも含めて少し検証をしていただいて、どういう手がかりがそれぞれの事例の中にあるのか、これを見つけ出していたかどうかというのが今後の課題です。そこでは、実践的に地域の課題を解決していくためのマルチパートナーシップを考えていく、それをつくるプロセスを考えていく、そして同時にそこにより幅広く市民の参画を得ていく方法を考える。また、合わせてそこで具体的な、実践的な連携協働の枠組みや、あるいは手法というのを検討していく、そういう示唆にもつながるかもしれないというふうに思いながら、お話を聞いていました。

さて、大分時間も過ぎしてきましたけれども、それぞれの委員の皆様方、御自分の御活動というのを持っておられます。その中でぜひこの部会の中でも、こんなこともぜひ検証してみたらという、そういう御提案も合わせていただければというふうに思いますが、そろそろこの二つ目については最後の御発言になってしまうかもしれませんので、今のうちに言っておかないと部会で検討してくれなくなるかもしれませんので、ぜひ出しておいていただければと思います。

どうぞ、増田委員、お願いします。

#### ○増田委員

済みません、私の淀川区の地域活動協議会の中での防災訓練の取組を今日ちょっと御紹介したいなと思ってきました。淀川区では地活協でブロック会議というのがあって、そこでいつも統一テーマのものを議論するんですけども、その中でこの前が防災の取組だったので、そこをちょっとまとめてきたんです。

私たちの地域活動協議会では、「24時間安心・安全の地域をめざして」ということをテーマに、防災活動をしています。地域活動協議会ができるまでというのは、連合振興会のほうに話が来て、防災訓練と避難所運営訓練をしていました。それが地域活動協議会になってからは、地域活動協議会が中心の防災訓練と避難所運営訓練ができるようになりました。そのことでどう変わったかと言うと、今までは全てのシナリオが渡されて、さっき生田委員が言われたみたいに本当に肅々とAEDの講習を受けたりとか、ロープ結束をしたりとか、水消火器をみんなが上手に使えるというようなことを毎年繰り返していました。でもそれが地域で決めて、自分たちがやりたい形の防災訓練ができるようになったわけなんです。

ここでみんなで考えたんですけど、みんないつも同じ人が、特定の人が水消火器を上

手に使えるようになることが果たして防災訓練になっているのかというところからみんなで考えました。そのときにもしものときに助け合えるというコミュニティ防災を私たちの目的にしようというふうに考えたわけなんです。その中でどの人たちが参加に欠けているかということ考えたときに、子供たちとその保護者30代、40代ぐらいの人の参加がすごく少ないよねということが地域の課題として出てきたわけです。それではまずいからもっとたくさんの世代の人たちに参加してもらおうということで、小学校との合同訓練ということを考えました。そこでの目的も地域の大人、町会の中の大人と子供が協力して助け合える、顔の見える関係づくりというものを防災訓練のテーマにしようというふうに考えました。

その日、防災訓練というのは年に1度しかなくて、その1度しかないときに全員に来てもらうというのはまず難しいこと。だったら、いろいろなお祭とか敬老会とか運動会とかそういったときに全てにいろいろなところでいつもどうして今日みんなが来たか。今日みんなが来て、しかも知り合うことによって助け合える関係づくりになるんだということのいつでも防災みたいな、そういった「この日が防災訓練なんです。」という考え方を考えるということができるようになりました。

その中で、地域活動協議会が主体となることによって、地域活動協議会と小学校とで合同の会議を持つことになったということの大きなメリットは今まで校長先生、教頭先生といった管理職の方々としか話し合いをすることがなかったものが、教職員の方が一緒に会議に入ってくれて、教職員の方と今年はずっと6月から10月の避難訓練までほぼ毎月2回ずつぐらい会議をして、みんなでプログラムを考えていくようにしました。そのときに、さっきちょっとお話があったんですけども、小学校というのは学校の中で、学校から家庭へ子供を渡すというところまでが自分の守備範囲だというふうに思っているんです。とにかく引き渡したい、安全に子供たちを家庭に引き渡すということが彼らのミッションなんだということがわかったわけです。とりあえず今の段階では、地域が地域の子供たちを受け取るという訓練をしているんですけども、もう一步、個々に子供たちを大人に引き渡すという個々の引き渡し訓練というのが実は地域の中の理想の形というようなところまで来ました。これは、保護者の人が当日来れなかったら、町会の中の誰かに頼む。私の子供を預かってきてくださいという、さっきの万歳している、一部抜け落ちている部分、それを地域の人が担って子供を安全に家庭に連れてくるというような取組に当たると思うので、これをやっていきたいというのが今年の防災訓練が終わった後の振り返りでできたものなんです。その中で、これで本当にちゃんとした防災訓練ができていかなと言ったらそれは穴だらけで、さっき言ったみたいに働いている人や学びに来ている人たち、たくさんの人たち全員が助かるという地域には全くなっていないというようなことがわかってきたわけなんです。それでさらにキーワードが24時間ということで、その中で言ったら住民だけでは絶対に安心して安全な地域がつかれないという気づきまで出ているということがわかってきました。

この中で私は、最近会議で地図を持っていくようにしたんです。地図を見ながら「ここ、困りましたよね。」と言ったときにこんな地図なんですけど、この中の地図のこのピンク色の部分がうちの地域なんです。そうすると、住んでいる人たちだけでは絶対

に埋められてない。企業のこの部分にはどんな人がいて、どんなものがあって、それでどんなスペースがあるのかというようなことも、うーんと思ったときに意見が出やすいということで地図を置くようにしているんですけど、この前のときにちょうど一つの町会で一時避難場所がその町会の中の小学校に一番遠いところにあったんです。これって全然実際に即してないよねという話になったときに、でもその町会は戸建ての町会で集合場所がない、スペースが公園しかないと言って、だったらこの企業のこの駐車場って貸してもらえないだろうかという意見が出たんです。それは地図のおかげだったなと思うんですね。だったら、その場所を一時避難場所に借りるためにどんな協働ができるのか、これから考えていこうというような話し合いにもつながることができたんです。そうやって何か地図を見ながら、この人たちとまだ会ってないよねというようなことを取組ながら、今は防災訓練を進めています。

そこで今、すごい大事だなと思っているのは、私たちの物差しで「何月何日に防災訓練をするから来てください。」ということは、やっぱりナンセンスだなというふうに思っているのです。だから時間拘束のないような防災スタイルというのを考えていくと、いろいろな人たちと協働できるんじゃないかというふうに思っています。以上です。

#### ○新川会長

どうもありがとうございました。素晴らしい防災の訓練をしておられました。これも本当に新しい協働を考えていく上で、とても大切な手がかりをたくさんいただけたかと思えます。今日は意外に防災の話のところでは部会長の話もそうでしたけれども、割と盛り上がったかなと思えます。これがどうも事例になりそうかなという答えもありそうです。ただ、防災の切り口もいろんな防災の場面があります。どういうふうなところ、どういう場面に焦点を合わせて、協働や市民参加や、あるいはマルチパートナーシップを考えていくのかと、ここはむしろ部会のほうでしっかりと御議論をいただいて、アプローチをしていただければというふうに思っております。

ちょっと時間も大分押してまいりましたが、そのほか各委員から何か今後の進め方ということについて、御意見がありましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは部会長からもございましたけれども、御提案もいただきましたように、むしろこれからの部会の中で一つは防災という問題を検討テーマとしていただく。それから可能であれば追加的に、これは中川委員からございました福祉の問題。特に、ひきこもりの問題をいただきましたけれども、こうしたものも少し加えて事例の検証、もちろん時間、手間の制約がありますからできる範囲ということでよろしいかと思えますが、部会として少し問題を絞り込んでいただいて、少し深い議論をしていただければというふうに思っています。この事例を検証することを通じて、今日最初に皆様方からいただきました私たちが今回のこの市民活動推進審議会の中でめざしていかないといけない主要な三つの論点、それらについての一定の方向づけ、市民の参加、そして多様な主体の参画、そして連携協働というのが生まれる仕掛け、仕組み、こういうものについての具

体的な接近の仕方、その手がかりというのをしっかりと考えていくことができればというふうに思っております。

これも必ずしも体系立てて、例えばこういう市民参加の当事者意識というのがこんなふうにしたらできるとか、そういうことではなさそうですので、むしろ事例の中でその事例がどういう活動の中で当事者意識というのを触発していくのか、そしてその事例のどういうプロセスが言ってみれば協働連携を進めさせる重要なチャンスになったり、あるいは場づくりになったり、あるいは場合によっては手助けになったりしているのか。そして、そういう事例を通じて実はそこには中心的に動いている人たちもいるけれども、同時にいろんな力が必要でそういうマルチな参画者というのをどういうふうに集めてくることができているのか、どんな力がそこに集まってきて、まさにリソースシェアリングというのをちゃんとやれてるのか、どんなリソースシェアリングができているのか、そのためにはどんな働きかけ、あるいはどういう協力の関係というのができ上がっているとそれができるのか。そんなことを少し具体的な事例を通じて分析をしていただくと、そのことを通じてこれから逆に各地域の町会やあるいは地活協、あるいはNPOや場合によっては中間支援組織、そして企業、事業者の皆様方とそれぞれがどういうところを手がかりにして今後の地域協働のようなことを進めていったらいいのか、そんなことの手がかりが見つかっていければというふうに考えております。あれもこれもというのは大変ですが、まずは事例を通じて、少しそうした手がかりを永井部会長を初め部会の皆様方に見つけていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは今後の進め方につきましては、部会にもう一度今日の御意見も踏まえて、もちろん全体の少し枠組みのようなことも御議論いただきたいと思いますが、それをさらに具体的なケーススタディ、事例に即してむしろ実践的にどういうふうに進めていくと当事者意識が醸成され、そして多くの市民の方が参加していただくことができ、そしてそこに各団体が積極的な参画を果たすことができるようになり、そして具体的な協働の成果を生み出すことができるようなものがどうやったら生まれてくるのか、そんなことをぜひケースを通じて明らかにしていっていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。とりあえず今後の部会の進め方についてはそういう方針でよろしゅうございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、注文の多いレストランですが一つよろしくお願ひしたいと思います。

それでは議題のほうの(2)番目は以上にしたいと思います。

(3)その他、これにつきまして事務局のほうからお願ひしたいと思います。今後のスケジュールというふうに伺ってございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○吉岡課長

今後のスケジュール、予定ですけども、今回の会議でいただきました御意見等をもとに12月から来年2月ごろにかけて3回程度部会を開催して、先ほどありました防災とか福祉とかそういったテーマを深掘して、課題解決に向けた提案や事例の分析と中間の

取りまとめというのを部会で行っていただき、3月ごろを予定しておりますが、次回の審議会で中間報告の取りまとめをしていただきたいというふうに考えております。

今日、時間がありましたらもう少し防災を切り口に皆様の専門的な立場からの御議論いただきたかったんですけども、ちょっと時間の関係もありますので今後の部会開催に当たって場合によっては委員の皆様個別に詳しく御意見をお伺いするというのもあるかと思えます。その節には、御協力をお願いしたいと思います。

なお、次回の部会は12月19日月曜日の午後2時から予定しておりますので、部会のメンバーの方はよろしくお願ひします。

以上です。

#### ○新川会長

はい、ありがとうございました。ただいまの今後の予定、あと3回程度12月から部会を開いていって、結果をまとめていく。そして来年の3月にまたこうした形で審議会の委員様方にはお集まりいただいて、中間報告を検討していく。そんな進め方ということですが、よろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは本日予定をしておりました審議事項につきましては、以上無事に終えました。改めまして、最初出おくれまして申しわけありませんでした。永井会長代理には大変御迷惑をおかけしました。

ということで本日の審議、無事に終わりましたこととお礼申し上げまして、事務局にお返しをしたいと思います。

#### ○岩永課長代理

新川会長、ありがとうございました。次回審議会につきましては、先ほどもございましたように3月の開催予定となっております。後日、メールにて日程の調整をさせていただきますので、御協力くださいますようお願いいたします。

事務連絡なんですけれども、資料のうち黄色のファイルと緑色のファイルにつきましては事務局でお預かりさせていただきますので机の上に置いてお帰りください。それ以外の資料につきましても、お持ち帰りいただいても結構ですし、そのまま置いておいていただいても構いません。なお、次回以降の会議ではそれまでに開催しました会議の資料につきましても御用意させていただきますので、御持参していただく必要もございませんので、よろしくお願ひいたします。

本日は、長時間にわたり御審議いただき、まことにありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午後4時06分